

世田谷区
事業者向け

経済産業支援ガイド

令和7年度版

令和7年7月1日
第2版

目次

経済産業分野の情報を知りたい事業者の方へ

- | | | |
|---|----------------------------------|------|
| 1 | <u>事業者向けメールマガジン“BizBuzzせたがや”</u> | 支援制度 |
| 2 | <u>産業情報誌「エコノミクス」</u> | 支援制度 |
| 3 | <u>世田谷産業データNAVI（区内産業に関する統計）</u> | 支援制度 |

新たな挑戦を目指す事業者の方へ

- | | | |
|----|---|------|
| 4 | <u>ビジネススクール支援事業「ネイバースクールSETAGAYA」</u> | 支援制度 |
| 5 | <u>産業活性化拠点チャレンジプログラム「HOME/WORK BOOSTER」</u> | 補助金 |
| 6 | <u>イノベーション創造支援プログラム「SETA LIGHT（セタライト）」</u> | 補助金 |
| 7 | <u>知的財産権取得支援補助</u> | 補助金 |
| 8 | <u>中小事業者経営支援補助（事業者区内定着支援）</u> | 補助金 |
| 9 | <u>中小事業者経営支援補助（ITを活用した販路拡大支援）</u> | 補助金 |
| 10 | <u>中小事業者経営支援補助（生産性向上設備導入支援）</u> | 補助金 |
| 11 | <u>せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト補助金</u> | 補助金 |

起業創業をお考えの方へ

- | | | |
|----|-------------------------|------|
| 12 | <u>創業支援事業</u> | 支援制度 |
| 13 | <u>創業セミナー</u> | 支援制度 |
| 14 | <u>創業講座（ワンストップ相談窓口）</u> | 支援制度 |

事業の承継を検討している事業者の方へ

- | | | |
|----|---|------|
| 15 | <u>事業承継プラットフォーム“relay the local 世田谷区”</u> | 支援制度 |
|----|---|------|

ソーシャルビジネスに取り組む事業者の方へ

- | | | |
|----|---------------------------|------|
| 16 | <u>せたがやソーシャルビジネス支援補助金</u> | 補助金 |
| 17 | <u>ソーシャルビジネス支援プログラム</u> | 支援制度 |

多様な人材や異業種などとの交流やマッチングを希望される事業者の方へ

- | | | |
|----|----------------------------|------|
| 18 | <u>SETAGAYA PORT</u> | 支援制度 |
| 19 | <u>Setabiz（セタビズ）</u> | 支援制度 |
| 20 | <u>ビジネスマッチング出展料補助</u> | 補助金 |
| 21 | <u>産学公連携相談</u> | 支援制度 |
| 22 | <u>東京都立産業技術研究センター利用補助金</u> | 補助金 |

業務の見直しや生産性向上などで経営を向上・改善したい事業者の方へ

- | | | |
|----|------------------------------|------|
| 23 | <u>先端設備等導入計画</u> | 支援制度 |
| 24 | <u>総合経営相談</u> | 支援制度 |
| 25 | <u>経営支援コーディネーター中小企業伴走型支援</u> | 支援制度 |
| 26 | <u>世田谷区ものづくり企業地域共生推進助成金</u> | 補助金 |
| 27 | <u>世田谷区準工業地域創業等支援補助金</u> | 補助金 |
| 28 | <u>ISO・環境認証等活用促進補助金</u> | 補助金 |

売上を向上させたい事業者の方へ

- | | | |
|----|----------------|------|
| 29 | <u>せたがやPay</u> | 支援制度 |
|----|----------------|------|

自社の商品やサービスを発信したい事業者の方へ

- | | | |
|----|----------------------------------|------|
| 30 | <u>せたがや産業フェスタ</u> | 支援制度 |
| 31 | <u>世田谷みやげ</u> | 支援制度 |
| 32 | <u>「せたがや まごころリレー」協賛パートナー登録制度</u> | 支援制度 |

人材採用や業務の切り出し依頼を検討している事業者の方へ

- | | | |
|----|---|------|
| 33 | <u>世田谷で働こう！（採用促進プログラム）</u> | 支援制度 |
| 34 | <u>世田谷で働こう！（社員の定着促進プログラム）</u> | 支援制度 |
| 35 | <u>世田谷で働こう！（建設業マッチングプログラム）</u> | 支援制度 |
| 36 | <u>世田谷区×POPEYE特別編集冊子「きみも福祉の仕事してみない？」</u> | 支援制度 |
| 37 | <u>これまでも、これからも世田谷で暮らし、働く「R60-SETAGAYA-」</u> | 支援制度 |
| 38 | <u>三茶おしごとカフェ</u> | 支援制度 |
| 39 | <u>三茶おしごとカフェ（社会保険・労務相談）</u> | 支援制度 |
| 40 | <u>三茶おしごとカフェ（企業向けセミナーの案内）</u> | 支援制度 |
| 41 | <u>三茶おしごとカフェ（求人申し込みの案内）</u> | 支援制度 |
| 42 | <u>三茶おしごとカフェ（面接会）</u> | 支援制度 |
| 43 | <u>三茶おしごとカフェ（内職者求人）</u> | 支援制度 |
| 44 | <u>世田谷区正規雇用促進事業</u> | 補助金 |

従業員の福利厚生や労働環境の向上などを検討している事業者の方へ

- | | | |
|----|---------------------------------------|------|
| 45 | <u>セラサービス</u> | 支援制度 |
| 46 | <u>事業者向け 労働相談</u> | 支援制度 |
| 47 | <u>世田谷区内中小事業者向けハラスメント相談窓口外部委託サービス</u> | 支援制度 |
| 48 | <u>世田谷区建設業等人材育成支援事業補助金</u> | 補助金 |
| 49 | <u>世田谷区建設業等人材育成支援事業補助金</u> | 補助金 |
| 50 | <u>世田谷区中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業補助金</u> | 補助金 |

HOME

WORK

VILLAGE

2025.7.24
GRAND OPEN

旧池尻中学校跡地活用プロジェクト

HOME/WORK VILLAGE

2004年に廃校となった池尻中学校。そこに、働く、遊ぶ、学ぶ、人々の暮らしそれぞれが緩やかにつながる小さな村のような複合施設が、オープンしました。

校舎、体育館、校庭を活用し、商業施設、教育・文化施設、オフィスなどの機能が集積しています。

詳しくは、ホームページから。

<https://homeworkvillage.com/>



経済産業情報はメルマガですばやく入手！

1

事業者向けメールマガジン“BizBuzzせたがや”

内容

区内の法人・個人事業主・起業予定の方等向けに、世田谷区や世田谷区産業振興公社からの産業情報をメールで配信します。

【配信内容】

起業・創業、事業承継、多様な働き方、雇用・人材育成、事業経営、地域及び社会課題解決、サステナブル、観光・イベント情報、補助金などの支援制度

対象者

世田谷区内の法人・個人事業主・起業予定の方

支援を受ける方法

登録フォームから登録

費用

無料

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653/FAX:03-3411-6635

<https://plus.sugumail.com/usr/setagaya/home>



内容

地域産業を盛り上げるために、産業の基盤強化や多様な働き方、地域社会課題解決、エシカルなどのテーマに沿って事業者の方や産業団体を紹介する冊子です。区内中小企業の景況調査や事業者向けの産業情報なども掲載しています。

事業経営のヒントにご活用ください。

【特集テーマ】

- 地域産業の基盤強化
- 企業の促進・多様な働き方の実現
- 地域社会課題の解決・ソーシャルビジネスの推進
- 持続可能性を考慮した事業活動・エシカル消費

【事業者向けの産業情報】

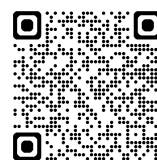
- 補助金・融資、セミナー、イベント
- 採用・人材育成、経営力向上、事業承継、ごみ・リサイクル、契約

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/5020.html>



データを活用して競争力強化！

3

世田谷産業データNAVI(区内産業に関する統計)

内容

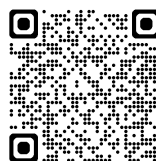
区内事業者の事業経営の基盤強化へ寄与することを目指し、区内経済や地域産業に関する各種統計データ等を集約し、分かりやすく可視化して、随時、ホームページ上で情報を公開していきます。

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6644／FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/15916.html>



【8月募集開始10月事業開始予定】起業や事業成長に向けた研修型スクールプログラム

4

ビジネススクール支援事業
ネイバースクールSETAGAYA

内容

世田谷で事業づくりに挑む人が、さまざまなプロフェッショナルや企業から起業・事業成長に向けた学び・つながり・サポートを受けられる、研修型スクールプログラムです。

【プログラムコース(※各回10回程度)】

ビジネスアイデアコース、スタートアップコース、事業再構築コース

【プログラム内容】

- 参加者が一同に集うオリエンテーション
- 先輩起業家とのディスカッションやフィードアップによるビジネスアイデアのブラッシュアップ
- プレゼンテーション形式のセッション
- ピッチイベントの実施

対象者

区内事業者や、区内で起業・創業予定している方や事業の見直しや成長を図りたい方(各コースにて参加条件が異なります)

支援を受ける方法

ホームページより説明会参加申し込みの上、受講希望コースの選択及び申し込み。(定員に達した場合、申し込みを締め切る場合あり)

費用

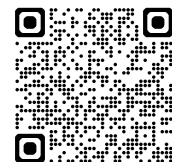
88,000円(税込)

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653/FAX:03-3411-6635

<https://school.setacolor.tokyo/>



補助金180万円と専門家の長期伴走支援(最長7カ月)！

5

地域連携型ハンズオン支援事業
産業活性化拠点チャレンジプログラム
「HOME/WORK BOOSTER」

概要

補助金(上限180万円)と専門家の伴走支援、地域ネットワークで事業の成長や新たな挑戦(新製品開発、販路拡大、業務改善、経営課題や地域課題の解決等)を最長7カ月間の長期サポートします。

対象

区内小規模事業者

ほか、要件あり

補助対象事業／経費

新規プロジェクトに要する開発費、機器及び備品購入費などに係る経費

補助限度額

180万円

補助率

補助対象経費の3分の2

申請受付期間

【令和7年度の募集は終了しました】
令和7年4月23日(水曜日)から6月9日(月曜日)まで

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653／FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/24176.html>



補助金50万円と専門家との短期伴走支援(最長2か月)！

6

地域連携型ハンズオン支援事業
イノベーション創造支援プログラム
「SETA LIGHT(セタライト)」

概要

補助金(上限50万円)と専門家による計画策定支援により、事業の成長や新たな挑戦を最長2カ月間の短期サポートします。

対象

区内小規模事業者

ほか、要件あり

補助対象事業／経費

新規プロジェクトに要する開発費、機器及び備品購入費などに係る経費

補助限度額

50万円

補助率

補助対象経費の3分の2

申請受付期間

令和7年6月23日(月曜日)から8月8日(金曜日)まで

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653／FAX:03-3411-6635

<https://setacolor.tokyo/>



知的財産権取得にかかる経費を最大20万円補助

7

知的財産権取得支援補助

概要

自社技術の保護や他社との差別化等による競争力向上を目指す中小企業者等を応援します。

知的財産権の新規取得の出願費用等を最大20万円補助します。

【対象となる知的財産権】

- 特許権
- 商標権
- 実用新案権
- 意匠権

対象

区内中小企業者等

ほか、要件あり

補助対象事業／経費

令和6年4月1日以降に特許庁へ出願し、かつ、申し込み時に出願が完了している知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)の特許料、登録料、その他手数料や弁理士費用に係る経費

補助限度額

20万円

補助率

補助対象経費の2分の1

申請受付期間

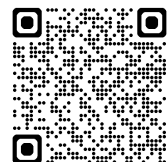
令和7年4月1日(火曜日)から
予算がなくなり次第受付終了

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/5007.html>



創業間もない方の家賃の一部を最大30万円補助

8

中小事業者経営支援補助 (事業者区内定着支援)

概要

区内中小事業者のチャレンジをサポートします。
区内定着の促進を目的として、創業間もない事業者の家賃の一部を補助します。

対象

令和7年4月1日時点で創業1年未満の区内中小事業者等

補助対象事業／経費

創業者等の区内定着と創業時の経営支援に向け、事務所や店舗の家賃を補助

補助限度額

30万円(5万円/月)

補助率

補助対象経費の2分の1

申請受付期間

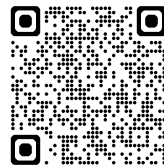
令和7年4月1日(火曜日)から5月30日(金曜日)まで
抽選により採択

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6644/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/11321.html>



ITを活用した販路拡大にかかる経費の一部を最大20万円補助

9

中小事業者経営支援補助 (ITを活用した販路拡大支援)

概要

区内中小事業者のチャレンジをサポートします。
インターネットやデジタル技術を活用した広告・宣伝などの販路拡大の取組みにかかる経費の一部を補助します。

対象

区内中小事業者等

補助対象事業／経費

インターネット上で行う広告・宣伝等を利用した販路拡大の取組みについて、経費の一部を補助

補助限度額

20万円

補助率

補助対象経費の2分の1

申請受付期間

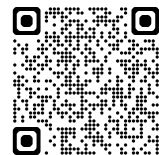
令和7年4月1日(火曜日)から
予算がなくなり次第受付終了

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6644／FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/11321.html>



生産性向上設備導入にかかる経費の一部を最大30万円補助

10

中小事業者経営支援補助 (生産性向上設備導入支援)

概要

区内中小事業者のチャレンジをサポートします。
生産性向上等に資する設備導入を行う際の経費の一部を補助します。

対象

区内中小事業者等

補助対象事業／経費

生産性向上(業務効率化、生産量の増大、新事業展開、新商品開発、省エネなど)のための設備導入を行う際の経費の一部を補助

補助限度額

30万円

補助率

補助対象経費の2分の1

申請受付期間

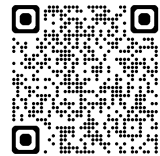
令和7年4月1日(火曜日)から
予算がなくなり次第受付終了

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6644/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/11321.html>



最優秀賞50万円、優秀賞30万円の加工品開発補助

11

せたがやそだち加工品 ビジネスプランコンテスト補助金

概要

世田谷区の農地で育った野菜・果実・花である「せたがやそだち」を使った加工品の商品化を目指す新たなビジネスプランを募集します。

※必要書類が少なくなり、応募しやすくなりました。

【入賞者特典】

- 補助金：最優秀賞50万円(上限)、優秀賞30万円(上限)
- 販売場所の提供
- 区のおしらせ「せたがや」掲載
- 区内農家の紹介

対象

個人事業主、中小企業者等(区内)

ほか、要件あり

補助対象事業／経費

「せたがやそだち」を活用した加工品の商品化を目指す新たなビジネスプランを遂行するのに要する開発費、機器及び備品購入費などに係る経費

補助限度額

最優秀賞 50万円
優秀賞 30万円

補助率

補助対象経費の10分の10

申請受付期間

令和7年7月1日(火曜日)から8月29日(金曜日)

問合せ先

世田谷区 経済産業部 都市農業課

電話：03-3411-6658／FAX：03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/01003/5055.html>



創業支援事業

内容

区内の各機関と連携し、相談窓口やセミナーなど創業のサポートを実施しています。

その中でも創業にあたっての全般的な知識やノウハウが身につく「特定創業支援等事業」を受けると、会社設立時の登録免許税軽減など様々な優遇措置が受けられます。

対象者

創業を予定している方、創業間もない方

支援を受ける方法

各実施主体に問い合わせ

費用

支援メニューにより異なる

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6644/FAX:03-3411-6653

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/4957.html>



創業で思いをかたちに！夢をかなえる準備をしよう

13

創業セミナー

内容

区内で起業・創業を進めたい方を対象に、経営の基礎(経営、財務、人材育成、販路拡大)をセミナーで学べます。

特定創業支援事業の対象／年2回開催

対象者

区内で起業を志す方、創業準備を進めている方、創業間もない方

支援を受ける方法

予約サイトでの事前予約または電話

費用

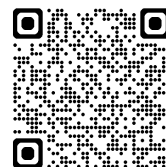
11,000円(テキスト代含む、税込み)

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課 経営支援・雇用係

電話:03-3411-6603

<https://www.setagaya-icl.or.jp/sogyoshien/>



経営の基礎を手軽に学べます！

14

創業講座(ワンストップ相談窓口)

内容

区内で起業・創業を進めたい方を対象に、経営の基礎(経営、財務、人材育成、販路拡大)をオンデマンド配信3回と対面講座1回の講座形式で学べます。

特定創業支援事業の対象/毎月開催

対象者

区内で起業を志す方、創業準備を進めている方、創業間もない方

支援を受ける方法

予約サイトでの事前予約または電話

費用

5,200円(税込み)

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課 経営支援・雇用係

電話:03-3411-6603

<https://www.setagaya-icl.or.jp/sogyoshien/>



15

事業承継プラットフォーム“relay the local 世田谷区”

内容

オンラインプラットフォームで事業の魅力ややりがいを発信し、事業の譲り手と継ぎ手のマッチングを支援します。

ご希望に沿った引継ぎが可能です。まずはご相談ください。

- 看板・のれんを残す**事業承継**
- 後継者を前提とした**採用求人**
- 事業の一部を売却する**事業譲渡**
- 建物の所有権そのまま**店舗貸出**
- 味や技術のみを承継する**伝統承継**

対象者

事業の譲渡を検討している区内中小事業者

支援を受ける方法

relay事務局へ問合せ

費用

無料

問合せ先

relay事務局

電話:0120-417-007

<https://relay.town/local/tokyo/setagaya>



ソーシャルビジネスにかかる経費を最大50万円補助

16

せたがやソーシャルビジネス支援補助金

概要

ビジネスで地域課題・社会課題を解決する区内の中小企業者等を応援します。
ソーシャルビジネスを持続的に推進できる方に、事業実施に必要な経費の一部を最大50万円補助します。

対象

区内中小企業者等

ほか、要件あり

補助対象事業／経費

【補助対象事業】

地域活性化・まちづくり、保健・医療・福祉、教育・人材育成、環境保全、女性活躍推進、子育て支援、若者・高齢者・障害者の支援、観光、文化・芸術・芸能、国際交流・国際協力等

【対象経費】

ソーシャルビジネス事業の遂行に要する開発費、機器及び備品購入費などに係る経費

補助限度額

50万円

補助率

補助対象経費の3分の2

申請受付期間

令和7年4月16日(水曜日)から5月30日(金曜日)まで

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/11320.html>



ソーシャルビジネス支援プログラム

内容

地域や社会の問題を解決し、地域経済を活性化させるために、ソーシャルビジネスに取り組む方を支援するプログラムです。

【プログラム】

- セミナー
- 相談会
- 交流会 など

対象者

ソーシャルビジネスに関心がある方
ソーシャルビジネスを始める準備をしている方
ソーシャルビジネスに取り組んでいる方

支援を受ける方法

ホームページに掲載

費用

無料

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/24334.html>



18

SETAGAYA PORT

内容

区内外の企業・フリーランス・プロボノ・大学生などが交流するプラットフォームです。オンラインコミュニケーションツール区内飲食店を使ったカジュアルな催しやイベントでの交流等で、社会課題や地域課題の解決、事業者間の連携、起業家や新たなビジネス展開を応援する取り組みをしています。
世田谷区の課題解決や新たなビジネス連携や展開にご興味のある方はご登録ください。

【主な取り組み事例】

- 起業者によるトークセッションなどを含むフェス型イベントの開催
- 玉川高島屋S・Cと連携した防災啓発イベント(写真展、トークイベント、ワークショップ)
- エシカル商品を扱う区内事業者が出展する「エシカルギフトマーケット」

対象者

企業、スタートアップ、フリーランス、プロボノ、大学、金融機関、区民

支援を受ける方法

LINEで友達登録→本登録→コミュニティ参加

費用

交流会など、一部有料

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653/FAX:03-3411-6635

<https://setagayaport.jp/>



19

Setabiz(セタビズ)

内容

世田谷区の製造業を営む中小企業と世田谷区内外の企業をつなぐビジネス交流サイトです。

【プログラム】

- 自社製品や技術情報のプロモーション
- ニーズに合わせた企業情報の検索
- 各企業と直接の情報交換や技術提案

対象者

区内に主たる事業所(本社等)を持ち、製造業を営むものであって、自社にて製造を行う中小企業者
伝統工芸品等の製作を行う製造業、または自社にて製作を行う小売業を営むもの
区内で設計から施工まで一貫して行っている建設業を営むもの

支援を受ける方法

新規会員登録フォームにて申請し、審査で採択された場合に、会員登録可能。

費用

無料

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課 経営支援・雇用係

電話:03-3411-6603

<https://setabiz.website/>



国内で開催される展示会等に出展する際の経費の一部を最大10万円補助

20

ビジネスマッチング出展料補助

概要

国内の見本市等に出店して販路拡大を目指す区内の中小企業者等を応援します。
見本市、展示会等への出展をお考えの区内中小企業者の方に、出展料を最大10万円補助します。

対象

区内中小企業者等

ほか、要件あり

補助対象事業／経費

販路拡大等のために自社の製品・技術を紹介することを目的として国内で開催されるフェア、見本市、展示会等に出展するために係る経費

補助限度額

10万円

補助率

補助対象経費の1/2

申請受付期間

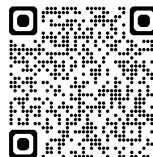
令和7年4月1日(火曜日)から
予算がなくなり次第受付終了

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/10943.html>



21

産学公連携相談

内容

大学や公的研究機関と共同研究を行いたい方と、大学・研究機関との間を橋渡しします。企業の製品開発などの課題解決を行います。
(東京商工会議所との連携事業)

対象者

大学・研究機関の知見を活用し、課題解決に取り組みたい企業希望規模、業種問わず

支援を受ける方法

東京商工会議所産学公連携相談窓口のホームページから申し込み

費用

相談無料

問合せ先

東京商工会議所(産学公連携相談窓口)

電話: 03-3283-7754 / mail : sangaku@tokyo-cci.or.jp

<https://www.tokyo-cci.or.jp/soudan/cooperation/>



東京都立産業技術研究センターが実施する制度を利用する経費の一部を最大10万円補助

22

東京都立産業技術研究センター利用補助金

概要

技術の開発、改善、向上等を目指す区内の中小企業者等を応援します。東京都立産業技術研究センターが実施する制度を利用する経費の一部を最大10万円補助します。

対象

区内中小企業者等

ほか、要件あり

補助対象事業／経費

(1)依頼試験

製品、材料等の試験、測定、分析等を依頼するためにかかる経費

(2)機器利用

製品、材料の試作、測定分析等を行うために機器を利用する際にかかる経費

(3)オーダーメイド型技術支援

工場又は事業所において、オーダーメイド型技術支援を受けるために係る経費

補助限度額

10万円

補助率

補助対象経費の3分の2

申請受付期間

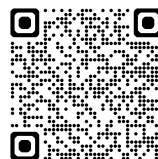
令和8年3月31日(火曜日)まで
予算がなくなり次第受付終了

問合せ先

世田谷区 経済産業部 工業・建設業・雇用促進課

電話:03-3411-6662/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/4983.html>



23

先端設備等導入計画

内容

中小企業者の生産性向上を支援する制度です。
先端設備等の導入による生産性向上を図る中小企業者は、その計画について
区から認定を受けると、税制支援などの優遇措置が受けられます。

【支援措置】

- ・固定資産税の軽減(賃上げ表明を位置づけた計画が対象)
- ・計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援(信用保証)

【対象設備】

機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア

対象者

【計画認定の対象者】

世田谷区内において、新たな設備を取得しようとする中小企業者(中小企業等経営強化法
第2条第1項の規定による中小企業者)

【税制支援の対象者】

資本金1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等

支援を受ける方法

必要書類を郵送または窓口で提出

費用

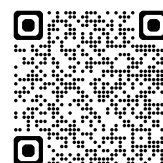
無料

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6644/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/4979.html>



24

総合経営相談

内容

区内中小事業者等が取り組みたいことや経営上の悩みなど、事業者の課題に応じて中小企業診断士の相談を受けられます。

【相談内容例】

- 資金繰り、経営改善、販路拡大、業態転換、事業承継
- 各種補助金・助成事業など情報収集
- 幅広い一般経営相談

対象者

区内中小事業者
世田谷区内に法人登記のある法人
世田谷区内に住所又は事業所を有する個人事業主

支援を受ける方法

予約サイトでの事前予約または電話

費用

無料

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課 経営支援・雇用係

電話:03-3411-6613 / mail:keiei-c@setagaya-icl.or.jp

<https://www.setagaya-icl.or.jp/topics/new/workingspase.html>



課題に合った中小企業診断士が1回2時間最大8時間まで伴走支援!!

25

経営支援コーディネーター(中小企業伴走型支援)

内容

総合経営相談(無料)で中小企業診断士が面談をした区内中小事業者に対して、継続した支援が必要な場合に、課題にあった中小企業診断士が伴走型サポートを実施します。

最大8時間(1回あたり2時間)

対象者

区内中小事業者
世田谷区内に法人登記のある法人
世田谷区内に住所又は事業所を有する個人事業主

支援を受ける方法

総合経営相談を利用した事業者の相談内容が継続的支援を必要と判断される場合

費用

無料

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課 経営支援・雇用係

電話:03-3411-6613

<https://www.setagaya-icl.or.jp/topics/new/af2ad269e1849ff291a4fcbf11890c9b2629013a.html>



ものづくり企業の地域との共生を図ることを目的とした整備に要する費用の一部を助成

26

世田谷区ものづくり企業地域共生推進助成金

概要

区内のものづくり企業が近隣住民への配慮や地域との共生を図ることを支援します。
区内にある工場を改修するまたは施設整備をする経費の一部を補助します。

対象

区内で製造業を営む中小企業者

ほか、要件あり

補助対象事業／経費

- ①操業環境改善事業
工場の改修、既存設備の更新、新設備の導入に係る経費
- ②住民受入環境整備事業
地域との調和・共生を図る目的で工場を改修又は整備する事業に係る経費

補助限度額

375万円

補助率

対象経費の4分の3

申請受付期間

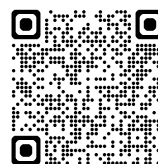
令和7年4月1日(火曜日)から令和7年7月25日(金曜日)
要事前相談(相談は令和7年7月18日(金曜日)まで)

問合せ先

世田谷区 経済産業部 工業・建設業・雇用促進課

電話:03-3411-6662/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/19000.html>



ものづくり企業の地域との共生を図ることを目的とした整備に要する費用の一部を助成

27

世田谷区準工業地域創業等支援補助金

概要

区内のものづくり企業が近隣住民への配慮や地域との共生を図ることを支援します。
区内にある工場を改修するまたは施設整備をする経費の一部を補助します。

対象

区内の準工業地域で、建設業、製造業、洗濯業、自動車整備業を営む中小企業者
ほか、要件あり

補助対象事業／経費

- ①操業環境改善事業
工場の改修、既存設備の更新、新設備の導入に係る経費
- ②住民受入環境整備事業
地域との調和・共生を図る目的で工場を改修又は整備する事業に係る経費

補助限度額

300万円

補助率

対象経費の3分の2

申請受付期間

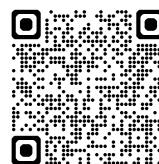
令和7年4月1日(火曜日)から令和7年7月25日(金曜日)
要事前相談(相談は令和7年7月18日(金曜日)まで)

問合せ先

世田谷区 経済産業部 工業・建設業・雇用促進課

電話:03-3411-6662/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/19000.html>



28

ISO・環境認証等活用促進補助金

概要

企業としての社会的責任や組織の効率的な業務改善を考えている区内中小企業者等を応援します。
ISO規格等各種マネジメントシステム認証取得及び更新登録のための経費の一部を補助します。
(本店登記及び取得・更新対象となる事業所が区内にあることが必要です)

対象

詳細はHPをご確認ください。

補助対象事業／経費

- (1)ISO規格(9001・14001・27001)認証取得
- (2)エコアクション21認証取得
- (3)エコステージ認証取得
- (4)プライバシーマーク認定取得
- (5)ISO規格(9001・14001・27001)更新登録

詳細はHPをご確認ください。

補助限度額

- (1)65万円
- (2)(3)20万円
- (4)30万円
- (5)20万円

補助率

- (1)～(4)対象経費の2分の1
- (5)対象経費の3分の1

申請受付期間

4月14日(月曜日)から8月29日(金曜日)

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課 経営支援・雇用係

電話:03-3411-6603

[https://www.setagaya-](https://www.setagaya-icl.or.jp/seminar/ISO%E7%92%B0%E5%A2%83%E8%AA%8D%E8%A8%BC/index.html)

[icl.or.jp/seminar/ISO%E7%92%B0%E5%A2%83%E8%AA%8D%E8%A8%BC/index.html](https://www.setagaya-icl.or.jp/seminar/ISO%E7%92%B0%E5%A2%83%E8%AA%8D%E8%A8%BC/index.html)



世田谷発キャッシュレス決済”せたペイ”で千客万来！

29

せたがやPay

内容

世田谷区商店街振興組合連合会が運営するデジタル地域通貨です。消費者へのポイント還元キャンペーンなどを通じて、加盟店の売上向上に貢献します。

対象者

区内事業者

支援を受ける方法

ホームページより加盟申し込み、審査。

費用

導入費用・固定費不要

※一部加盟店は換金手数料がかかります。

問合せ先

せたがやPay事務局

HPの加盟店お問い合わせフォームより問い合わせ

<https://setagayapay.com/partners.html>



30

せたがや産業フェスタ

内容

地域産業である製品・サービス・技術等の魅力発信、ものづくり体験等を通して産業振興を図るイベントです。
世田谷区の農業・商業・工業をはじめとした地域産業に焦点をあて、認知・理解を促進する機会として、様々な情報の展示、PR、販売等を行うことができます。

対象者

区内産業等団体、産業関連事業者

支援を受ける方法

区ホームページから必要書類をダウンロードし、メール・郵送・FAXで提出

費用

出展料20,000円(令和6年度参考)

問合せ先

世田谷区 経済産業部 経済課

電話:03-3411-6653/FAX:03-3411-6635

<https://setagaya-sanfes.com/>



世田谷みやげ

内容

2006年にスタートし、世田谷とのかかわり(歴史や素材)、オリジナリティやこだわりを感じられるモノやコトを審査会にて選定し、「世田谷みやげ」として紹介します。

冊子は2万5千部作成し、区内外のイベント出展の機会や販促品の無料提供、ふるさと納税「お礼の品」にエントリー(※指定条件あり)できます。

冊子は、三軒茶屋観光案内所「SANCHA³(サンチャキューブ)」、図書館、区内のまちづくりセンターなどに置かれます。

世田谷みやげの一部は、喫茶JOY(太子堂2-16-7 1F)やオークラスカイキャロット(太子堂4-1-1 キャロットタワー26F)で常設販売するほか、区内のイベントで販売します。

対象者

区内で製造または販売されている商品であること

区外でも販売している際は、区内に応募商品を販売または体験する事業所を有すること

支援を受ける方法

Googleフォームより必要事項を入力、または、申込書を公益財団法人世田谷区産業振興公社まで郵送、窓口持参のうち、いずれかの方法で申し込み

費用

冊子掲載された商品については、**指定料10,000円**

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 地域活性・交流推進課

電話:03-3411-6715

<https://www.kanko-setagaya.jp/?p=we-page-single-entry&spot=332103&nav=none>



「せたがや まごころリレー」協賛パートナー登録制度

内容

区のエシカル消費推進に協賛する事業者・各種団体等をパートナーとして登録し、協働してエシカルが身近に存在するまちを目指します。

パートナーへは次の支援を行います。

●エシカルな取組みについて区のホームページに掲載し、情報発信を行います。

●広報活動に活用できるステッカー、ミニのぼりの配布やロゴマークの提供を行います。

●パートナー間の交流や連携、学びの場を目的としたカンファレンスを行います。

対象者

世田谷区内に事業所や店舗等があり、エシカル消費の取組みを行っている事業者・各種団体等

支援を受ける方法

消費生活課ホームページに記載の二次元コードもしくはURL、または公募チラシに記載の二次元コードで受け付け

費用

無料

問合せ先

世田谷区経済産業部消費生活課

電話:03-3410-6523/FAX:03-3411-6845

<https://www.city.setagaya.lg.jp/01001/18756.html>



会社の魅力を発信して貴社の採用につなげましょう！

33

世田谷で働こう！（採用促進プログラム）

内容

正社員採用を希望する事業者と、若年者やミドル世代、ITカレッジ受講修了者等の就活者とのマッチングに向けた、企業説明会や職場見学ツアー、個別紹介等を実施する無料プログラムです。

【プログラム】

- トークイベント
- 企業研究会（説明会）
- 職場見学
- 仕事体験・インターン
- 個別紹介 など

対象者

区内中小事業者等

ほか要件あり

支援を受ける方法

「世田谷で働こう！」のホームページから申し込み。（予定数に達し次第締め切ります。）

費用

無料

問合せ先

世田谷で働こう！事務局

電話：03-6734-1303

https://w-setagaya.jp/company/recruit_promotion.html



社内の人材課題を解決し、社員の定着促進を進めます！

34

世田谷で働こう！（社員の定着促進プログラム）

内容

若手社員の離職防止、定着促進を目指す企業等に対し、様々な学びの機会を提供しています。

経営者・指導者・若手社員の各層別のセミナーや研修を利用することで、会社全体で従業員の定着・育成を図り、同時に異業種交流を通じて区内の産業の活性化につなげるプログラムです。

【プログラム】

- 経営者・人事担当者向けセミナー
- 若手社員向け 定着促進研修
- 指導者社員向け 定着促進研修
- 世田谷区内企業等異業種交流会
- 定着促進コンサルティング
- 若手社員のキャリアカウンセリング

対象者

区内中小事業者等

ほか要件あり

支援を受ける方法

「世田谷で働こう！」のホームページから申し込み。（予定数に達し次第締め切ります。）

費用

無料

問合せ先

世田谷で働こう！事務局

電話：03-6734-1303

<https://w-setagaya.jp/company/fixation.html>



35

世田谷で働こう！（建設業マッチングプログラム）

内容

世田谷で働こう！（採用促進プログラム）のメニューに加え、高校生への説明会と会社見学会の実施。

対象者

区内中小事業者等
建設業

ほか要件あり

支援を受ける方法

「世田谷で働こう！」のホームページから申し込み。

費用

無料

問合せ先

世田谷で働こう！事務局

電話：03-6734-1303

https://w-setagaya.jp/company/construction_matching.html



福祉人材の採用を応援！

36

世田谷区×POPEYE特別編集冊子 「きみも福祉の仕事してみない？」

内容

雑誌「POPEYE」ならではのユニークな切り口で構成されたコンテンツや、区内の福祉事業所で働く若者の話など、福祉というクリエイティブな仕事の魅力を詰め込んだ冊子です。

福祉事業者の方の採用面接会や就活者の見学会等でぜひご活用ください。冊子については工業・建設業・雇用促進課(世田谷区太子堂2-16-7三軒茶屋分庁舎4階)で事業者向けにもお渡ししています。

問合せ先

世田谷区 経済産業部 工業・建設業・雇用促進課

電話:03-3411-6662/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/4925.html>



37

これまでも、これからも世田谷で暮らし、働く 「R60-SETAGAYA-」

内容

働きたいシニアと地域の企業や団体の仕事をつなぐ取組みです。シニアの幅広いニーズと、事業者の雇用もしくは雇用にとらわれない業務委託等により、シニアの多様な経験が活かされる新しい仕事、新しい働き方をつくりマッチングします。

対象者

世田谷区内に本社、支社、営業所などの活動拠点を有する事業者で、世田谷区公契約条例などをもとに、適正な労働条件が確保されており、かつハローワークにおける求人不受理の対象に該当しない法人

支援を受ける方法

ホームページより

費用

無料

問合せ先

三茶おしごとカフェ

電話:03-3411-6604

<https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/4924.html>



キャリアカウンセラーが就労先をご紹介します

38

三茶おしごとカフェ

内容

求人募集、事業者向けセミナー、業種別面接会、社労士相談を実施。
ハローワークの職業紹介窓口を併設

対象者

事業者

支援を受ける方法

三茶おしごとカフェでの申込、申込フォームからの事前予約など

費用

無料

問合せ先

三茶おしごとカフェ

電話:03-3411-6604

<https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/top.html>



39

三茶おしごとカフェ(社会保険・労務相談)

内容

社会保険労務士が相談を行います。

【相談内容例】

- 労働条件や労務管理
- 解雇など経営・労働問題
- 年金や健康保険などの社会保険 など

対象者

事業者、労働者

支援を受ける方法

申込みフォームからの事前予約

費用

無料

問合せ先

三茶おしごとカフェ

電話:03-3411-6604

<https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/rodosodan/>



事業所向けにセミナーを毎月開催

40

三茶おしごとカフェ(企業向けセミナーの案内)

内容

「仕事と育児・介護の両立支援セミナー～人手不足時代の魅力ある職場づくり」・「外国人の雇用に関するポイント」・「応募を増やしミスマッチを減らす今どきの面接方法」など、事業所向けのセミナーを開催しています。

対象者

事業者

支援を受ける方法

申込みフォームからの事前予約

費用

無料

問合せ先

三茶おしごとカフェ

電話:03-3411-6604

<https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/kigyoseminar/>



41

三茶おしごとカフェ(求人申し込みの案内)

内容

正社員、契約社員、パート・アルバイト等の求人票(HPと三茶おしごとカフェでの掲出)を求職者に提供します。

対象者

事業者

支援を受ける方法

三茶おしごとカフェで受け付け

費用

無料

問合せ先

三茶おしごとカフェ

電話:03-3411-6604

<https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/kigyoseminar/>



就職面接会を開催

42

三茶おしごとカフェ(面接会)

内容

HPと三茶おしごとカフェで情報を掲出し、介護・建設・警備など業種ごとに求職者と企業の採用担当者が直接会う就職面接会や企業説明会です。

対象者

事業者

支援を受ける方法

主に人手不足産業で、三茶おしごとカフェでの60歳以上の求人実績があり、面接会に2名以上来所できる事業者を選定
自薦の場合も上記の要件に当てはまる事業者を選定

費用

無料

問合せ先

三茶おしごとカフェ

電話:03-3411-6604

<https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/mensetsukai/>



内職の求人をマッチング！

43

三茶おしごとカフェ(内職者求人)

内容

区内外の事業所の方から内職の求人を募集しています。

対象者

事業者(区内外問わず)

支援を受ける方法

各種書類を用意の上、内職相談窓口で受付

費用

無料

問合せ先

三茶おしごとカフェ

電話:03-3411-6604

<https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/naishokusodan/>



44

世田谷区正規雇用促進事業

概要

有期契約労働者を正規雇用労働者へ転換後、研修等のキャリアアップ促進を実施した事業所へ奨励金を支給します。

対象

世田谷区内に雇用保険適用事業所を置いている中小企業

ほか、要件あり。詳細はHPをご確認ください。

補助対象事業／経費

研修費用の実費

補助限度額

5万円

申請受付期間

予算額に達した場合は年度途中でも終了

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課 経営支援・雇用係

電話：03-3411-6604

<https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/seikikoyou/>



余暇をお得に利用！！セラ・サービスに入会しませんか

45

セラサービス

内容

安価な金額で、大手企業にも負けない充実した福利厚生を提供しています。加入すると、ベネフィット・ステーションスタンダードコースの全メニューと、セラ・サービスが行う独自事業の余暇活動の助成や健康維持増進、自己啓発の促進や各種給付金などの福利厚生サービスを受けられます。

対象者

世田谷区内に事業所の実体を有する従業員数300人以下の中小企業
(病院・学校法人・NPOを含む)

支援を受ける方法

ホームページの申し込みフォームまたは、書類をダウンロードの上、申請

費用

- ◆入会金
会員1名につき500円
- ◆会費
会員1名につき、入会人数1名～29名 600円(月額)
入会人数30名以上 500円(月額)

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 セラ・サービス

電話:03-3411-6655

<https://www.setagaya-icl.or.jp/sela/>



創業準備中の方にもおすすめ！

46

事業者向け 労働相談

内容

区内中小企業者の雇用・労働・働き方に関するさまざまな課題に東京働き方改革推進支援センターの人事労務の専門家(社会保険労務士 等)が対応します。

【相談内容】

- 創業時従業員を雇用した場合に必要な手続き
- 社会保険や労働保険に関する情報提供
- 賃金に関する規定、労務管理や就業規則など各種規定に関するコンサルティング
- 雇用に関する補助金や助成金の情報提供
- 働き方改革 など

対象者

世田谷区内に法人登記のある法人
世田谷区内に住所又は事業所を有する個人事業主

支援を受ける方法

予約サイトでの事前予約または電話

費用

無料

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課 経営支援・雇用係

電話:03-3411-6613

[https://www.setagaya-](https://www.setagaya-icl.or.jp/topics/new/0cc9b18b529b0a7eab33aa7058fd8ae375b27131.ht)

[icl.or.jp/topics/new/0cc9b18b529b0a7eab33aa7058fd8ae375b27131.ht](https://www.setagaya-icl.or.jp/topics/new/0cc9b18b529b0a7eab33aa7058fd8ae375b27131.ht)



あなたの会社のハラスメント相談窓口を社外に置きませんか？

47

世田谷区内中小事業者向け ハラスメント相談窓口外部委託サービス

内容

令和4年4月1日から中小企業にも「改正労働施策総合推進法(令和2年6月1日施行)」に基づき、パワーハラスメント防止措置が義務化されました。社内にパワーハラスメント相談窓口を設置することができない等の事情で悩む区内中小事業者に対して、外部窓口を有料で提供するサービスです。

対象者

区内中小事業者
世田谷区内に法人登記のある法人
世田谷区内に住所又は事業所を有する個人事業主

支援を受ける方法

公社窓口で申込みと契約ののち、従業員にハラスメント相談窓口の指定連絡先を周知。従業員に相談したい内容が生じた場合、公社が面談予約を受け付ける。

費用

従業員規模により変動。
セラ・サービス会員は割引あり。

問合せ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課 経営支援・雇用係

電話:03-3411-6613

<https://www.setagaya-icl.or.jp/topics/new/%E3%83%8F%E3%83%A9%E3%82%B9%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88%E7%9B%B8%E8%AB%87%E7%BC%91.html>



研修会や講習会を実施する建設団体を応援します！

48

世田谷区建設業等人材育成支援事業補助金

概要

事業承継や後継者育成、技術力の向上を図る取組を行う区内で建設業を営む中小企業者や建設団体等を応援します。
建設団体等に、研修会や講習会などの経費の一部を最大10万円・最高2回補助します。

対象

区内団体

ほか、要件あり。詳細はHPをご確認ください。

補助対象事業／経費

事業承継、後継者育成、技術の習得を目的とした研修会、講習会等に係る経費

補助限度額

10万円／回（年2回まで／一団体）

補助率

補助対象経費の3分の2

申請受付期間

令和8年3月27日(金曜日)まで
予算がなくなり次第受付終了

問合せ先

世田谷区 経済産業部 工業・建設業・雇用促進課

電話:03-3411-6662／FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/5049.html>



従業員の建設に関連した国家(公的)資格取得を応援します！

49

世田谷区建設業等人材育成支援事業補助金

概要

事業承継や後継者育成、技術力の向上を図る取組みを行う区内で建設業を営む中小企業者や建設団体等を応援します。
建設業を営む中小企業者等に対して、従業員等の資格取得などの経費の一部を補助します。

対象

区内中小企業者

ほか、要件あり。詳細はHPをご確認ください。

補助対象事業／経費

- (1)従業員等の建設に関連した国家資格の取得に係る経費
- (2)従業員等の建設に関連した公的資格の取得に係る経費

補助限度額

- (1)の場合
2万円／一事業者(1万円／一従業員)
- (2)の場合
5万円／一事業者(2.5万円／一従業員)

補助率

補助対象経費の2分の1

申請受付期間

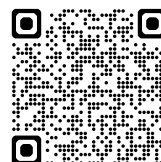
令和8年3月27日(金曜日)まで
予算がなくなり次第受付終了

問合せ先

世田谷区 経済産業部 工業・建設業・雇用促進課

電話:03-3411-6662/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/5049.html>



建設・IT・ものづくり企業の人材採用を応援します！

50

世田谷区中小企業人材確保のための 奨学金返還支援事業補助金

概要

東京しごと財団「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」に登録している世田谷区内の中小企業に対し、登録企業負担額の1/2の額を補助します。

対象

東京都奨学金返還支援事業に登録している世田谷区内の中小企業

ほか、要件あり

補助対象事業／経費

奨学金の貸与を受けている大学生等が東京しごと財団「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」の対象企業に就職し、1年間継続して勤務した場合の対象企業が負担する奨学金返還費用相当額

補助限度額

東京しごと財団に登録申込時に希望選択した出えん額(登録企業負担額)の2分の1(最大3年間)

- ①登録企業負担額5万円/年の場合、2.5万円/年
- ②登録企業負担額12万円/年の場合、6万円/年
- ③登録企業負担額25万円/年の場合、12.5万円/年

補助率

出えん額の2分の1

申請受付期間

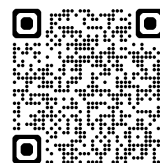
令和8年3月27日(金曜日)まで
予算がなくなり次第受付終了

問合せ先

世田谷区 経済産業部 工業・建設業・雇用促進課

電話:03-3411-6662/FAX:03-3411-6635

<https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/5051.html>



問い合わせ一覧

世田谷区経済産業部

所在地:〒154-0004 東京都世田谷区太子堂2丁目16番7号三軒茶屋分庁舎

商業課	電話番号: 03-3411-6652
経済課	電話番号: 03-3411-6644
工業・建設業・雇用促進課	電話番号: 03-3411-6662
都市農業課	電話番号: 03-3411-6658
消費生活課	電話番号: 03-3410-6521

世田谷区産業振興公社

所在地:〒154-0004 東京都世田谷区太子堂2丁目16番7号世田谷産業プラザ

総務課	電話番号: 03-3411-6602
セラ・サービス	電話番号: 03-3411-6655
地域活性・交流推進課	電話番号: 03-3411-6715
産業振興課	電話番号: 03-3411-6613

アクセス



〒154-0004 東京都世田谷区太子堂2丁目16番7号



発行 世田谷区
編集 世田谷区 経済産業部 経済課